

春の足音

～平瀬 鐘馗祭り～



3
Vol.
84
2012
平成24年

広報あが

contents

- 叙位、児童扶養手当等のお知らせ、Jリーグ試合招待ほか…2~5
- 農業委員会からのお知らせ、広報ふるさと便募集ほか…6~7
- がん検診日程…8~9
- 外国人住民基本台帳制度、シリーズ「健康のひろば」…10~11
- 四季のあが町写真コンテスト…12~13
- あがまちトピックス ほか…14~17
- 定住奨励制度、狂犬病予防接種の日程…18~19
- 各種お知らせ、おおきくなったら ほか…20~25

*再生紙を使用しています。



阿賀町の郷土資料

No.19

写真は磐越自動車道阿賀野川SAの建設に伴い、新潟県教育委員会により発掘調査が行われた、上ノ平遺跡（熊渡区）出土



1の長さ：9cm

旧石器時代の狩猟具・加工具

■資料の概要

遺跡名：上ノ平遺跡（熊渡区）

資料名：ナイフ形石器（1）

彫刻刀形石器（2・3）

（平成17年県指定有形文化財）

時 代：後期旧石器時代（2万年前）

保 管：阿賀町郷土資料館

（所蔵：新潟県埋蔵文化財調査事業団）

の石器です。1は狩猟用の槍先、2・3は木や骨を切ったり削ったりする加工工具です。

これらの石器はおよそ2万年前、いまだ氷河期の寒冷な気候の下、ナウマンゾウやオオツノシカ等の動物を狩りしながら各地を遊動する生活を送っていた時代のものです。上ノ平に石器を残した人々は、阿賀野川水系を舞台に、遊動生活の中で計画的に狩り・石器素材探し・石器作りを行い、他の集団との出会いの中でモノや情報を交換していました。

私たち木モ・サピエンスはアフリカで20万年ほど前に生まれて世界各地に広がり、遅くとも3万年前には現在の日本列島に到達しました。この石器は、人類拡散史の中に東蒲原を位置付け、氷河期に生きた旧石器時代人の暮らしを考える上で貴重な資料です。

平成24年

経済センサス

活動調査

現在、全ての事業所などを対象とした経済センサス・活動調査が全国一斉に実施されています。調査へのご協力をお願いします。

（記入いただいた内容は、統計調査としての目的以外に使用することはありません。）

郵送提出を希望された事業所には、町から郵送用封筒を送付しています。
お早めの提出をお願いします。

<問い合わせ先>
企画観光課 企画係

☎ 92-4766
各支所 行政係



各支所の問い合わせ先

支所名	行政係	振興係
鹿瀬支所	☎ 92-3330	☎ 92-3332
上川支所	☎ 95-2211	☎ 95-3740
三川支所	☎ 99-2311	☎ 99-2311

「児童扶養手当」、「特別児童扶養手当」、「特別障害者手当」等受給者の方へ

児童扶養手当及び特別児童扶養手当、特別障害者手当等の手当額は、全国消費者物価指数と連動しており、平成24年1月27日に平成23年全国消費者物価指数の下落が0.3%と公表されました。

このため、平成24年4月より手当月額が下記のとおりとなりますのでお知らせします。

手 当	平成23年度(月額)
児童扶養手当(全部支給)	41,550円
児童扶養手当(一部支給)	41,540円 ~9,810円
特別児童扶養手当 1級	50,550円
特別児童扶養手当 2級	33,670円
特別障害者手当	26,340円
障害児福祉手当	14,330円
経過的福祉手当	14,330円

平成24年度(月額)
41,430円
41,420円 ~9,780円
50,400円
33,570円
26,260円
14,280円
14,280円

※また、平成12年以降に年金とあわせて物価下落時に据え置き措置（本来の手当額より高い手当額を支給する措置）がとられた経緯から生じている特例水準について、年金同様、今後3年間で解消することが検討されています。その法案が成立した場合、さらに手当額が引き下げられる場合があります。

＜問い合わせ先＞町役場 町民生活課 福祉係 ☎92-5761

協会けんぽに加入のご家族(40歳~74歳)の皆様へ

平成24年度の健診に必要な『特定健康診査受診券』を3月末にお送りします。

協会けんぽ（全国健康保険協会）では、協会けんぽに加入のご家族のうち、40歳から74歳の方を対象に健診を実施しています。対象となる方は、住民健診（集団検診）会場、または協会けんぽと契約している健診機関で受診することができます。

平成24年3月末にお勤めされている方の事業所宛に『特定健康診査受診券』（以下「受診券」）をお送りしますので、健診を受診する際は必ず「受診券」「保険証」「自己負担金」をお持ちください。

なお、退職等により保険証をお使いいただけなくなった場合は、「受診券」も使用できませんのでご注意ください。

【平成24年1月以降に協会けんぽに加入された方】

今年1月以降に新たに協会けんぽに加入されたご家族の方は、「受診券」の交付申請が必要となります。交付までには1~2週間程度の期間を要しますので、受診される日までに十分な余裕を持って申請していただきますようお願いします。

＜問い合わせ先＞協会けんぽ新潟支部 保健グループ ☎025-242-0264



～功績をたたえて～

大江 直喜さん

正六位叙位

平成24年1月8日に逝去された、故 大江直喜さん（鹿瀬区）の長年にわたる地方自治への功績に対し、正六位が叙されました。

大江さんは、昭和31年4月から昭和39年3月及び昭和43年4月から平成16年3年までの11期44年の長きにわたり鹿瀬町議会議員として地方自治の振興に貢献され、また、鹿瀬町の郷土文化の継承や町民の福祉向上など、町政の発展と町民生活の向上に尽力された功績が認められ、平成23年1月1日に旭日双光章を受章、さらに今回の叙位となりました。あらためて深く感謝申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

食育標語 受賞作品決定!!

阿賀町学校保健委員会では、1月の学校給食週間に町内の小・中学生から食育標語を募集しました。応募数753作品の中から受賞作品が決まりましたので紹介します。たくさんのご応募ありがとうございました。



荒木智人さん

最優秀賞…1名

三郷小学校 1年 荒木智人さん

『あか・あお・きいろ ぼくのごはんは まんてんごはん』



長谷川麗愛さん

優秀賞…1名

津川小学校 5年 長谷川麗愛さん

『残さない 愛情、栄養 つまってる』



金子真毅さん

優良賞…3名

阿賀津川中学校 1年 金子真毅さん

『今日のごはん 明日の自分 作るもの』



清野瑞穂さん

阿賀津川中学校 2年 江川寧々さん

『食べ物は 心も体も 強くする』



江川寧々さん

阿賀黎明中学校 1年 清野瑞穂さん

『朝ごはん 十秒飯じゃ もたないぞ』

阿賀町議会2月臨時会

町議会2月臨時会が2月9日(木)に開催され、下記の5案件が可決されました。

■平成23年度阿賀町一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出補正予算額……………1億6,125万円
歳入歳出予算総額……………158億3,008万円

■建設工事請負契約の締結

○町道室谷線災害復旧工事

契約額……………1億2,127万5千円

○町道森ノ下角神線災害復旧工事

契約額……………4,872万円

■建設工事請負契約の変更

○木質バイオマス燃料等製造施設機械設備工事
変更前契約額……………1億7,850万円
変更後契約額……………1億7,958万1,500円

○木質バイオマス燃料等製造施設建築本体工事
変更前契約額……………1億3,944万円
変更後契約額……………1億3,954万8,150円

国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ

高額な外来診療を受ける方へ

平成24年4月1日から、高額な外来診療を受けたとき、『被保険者証』や『限度額適用認定証』等を提示すれば、ひと月の医療機関等の窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

「70歳未満の方」、「70歳以上の住民税非課税世帯の方」等は、事前に『限度額適用認定証』等の交付を受ける必要がありますので、以下のものをお持ちになり、下記の申請窓口へおこしください。

これまで高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額を支払い、後日申請により、支払った窓口負担と自己負担限度額の差額が支給されていましたが、平成24年4月1日からは、1つの医療機関でひと月に自己負担限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。



平成24・25年度の後期高齢者医療保険料

1. 保険料率は、これまでと変わりません

平成24・25年度の後期高齢者医療保険料率は、『均等割額』が1人当たり35,300円、『所得割額』が7.15%で、これまでの保険料率と同じになります。

$$\text{保険料} = \boxed{\text{均等割額}} + \boxed{\text{所得割額}}$$

均等割額
1人当たり
35,300円

所得割額
(前年中の総所得金額等 - 基礎控除額33万円)
× 所得割率7.15%

【平成24年度から、賦課限度額が変更になります】

1人当たりの賦課限度額は、平成23年度までは50万円でしたが、中低所得者の保険料負担の軽減を目的として、平成24年度からは『55万円』に引き上げとなりました。

2. 平成24年度の保険料の額は、7月にお知らせします

平成24年度の保険料は、平成23年中の収入の状況等をもとに計算され、保険料の額は制度加入者お一人おひとりに、7月中旬にお知らせします。

《問い合わせ先及び申請窓口》 町役場 保健年金課 国保年金係 ☎92-5763 各支所行政係 ☎26 ページ

国民年金は生涯の大切なパートナー ご存じですか？

～「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」～

20歳以上の方は学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

また、学生でない30歳未満の方の場合には、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

どんな制度なの？

＜学生納付特例制度＞

■対象者

学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方のほか、夜間・定期制課程や通信制課程に在籍する方

■承認期間

4月から翌年3月まで。

次の年度も在学予定である場合、4月初めに再申請の用紙が日本年金機構から送付されますので、引き続き学生である場合は必要事項を記入の上ご返送ください。

＜若年者納付猶予制度＞

■対象者

学生でない30歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の方



申請するとどうなるの？

■将来、年金を受け取るために必要な期間に参入されます

この制度を申請した場合、申請した期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に参入されます。

ただし、年金額には反映されないため、就職などで収入が得られるようになった場合に、将来受け取る年金額を増額するために10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

また、これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受け取ることができなくなります。

《問い合わせ先》 新潟東年金事務所 ☎025-283-1016
町役場 保健年金課 国保年金係 ☎92-5763



アルビレックス新潟 試合観戦ご招待 Jリーグディビジョン1 第8節 アルビレックス新潟対ベガルタ仙台

■日 時 4月28日(土)午後4時試合開始

■会 場 東北電力ビッグスワンスタジアム
(チケットはSスタンド2層目自由席です。状況により他の座席をご案内する場合があります)

■応募条件 阿賀町在住者

■募集人数 200名

■応募期限 4月13日(金)必着

■受け渡し 4月20日(金)ごろ返信予定

往復はがき記入例		※はがきは見開きの状態です。
往信面	返信裏面	返信面
9500954 4/28 仙台 アルビレックス 試合観戦 招待係 申込書 10	ださい。 ままで この面は必ず 白紙の 面を差し出してください	959/△△△ 東蒲原郡阿賀町○○○ ①4/28 仙台 戦 ②〒959-△△△ ③後援 花子 20歳 ④0254-○○-△△△△ ⑤チケット希望枚数 (3枚まで) ⑥後援会資料請求(任意) ご希望の方は空欄部分に 「希望する」と記入ください。
この面を外側にして折って差し出してください		
この面を内側にして折って差し出してください		



写真提供／(株)アルビレックス新潟



《問い合わせ先》
アルビレックス新潟後援会
☎025-282-0011



阿賀町健康増進計画・阿賀町食育推進計画

「いきいき元気プラン」ができました!

健康づくりキャラクター 阿賀ゲンくん

平成19年度に策定した阿賀町健康増進計画「いきいき元気プラン」の見直しと、阿賀町食育推進計画を策定し、このたび「いきいき元気プラン」が新しくなりました。

この2つの計画が、町民の皆様の健康増進のお役に立ち、家族・地域ぐるみで健康づくりを実践していただけよう願っています。

阿賀町健康増進計画

健康で生きがいをもって人生を送ることは、町民全ての願いです。町民一人ひとりが「**自分の健康は自分でつくる**」ことを基本とし、主体的、積極的に健康づくりに取り組み、子どもから高齢者まで生涯にわたり健康づくりを推進していくための指針として策定した計画です。

1 計画の基本理念

「だれもが健康で安心して暮らせるまちづくり」

2 計画の目的

健康づくりの6つの分野別に、重点目標及び目標値を設定しました。その中でも【肥満予防】を最重点目標とし、町民一人ひとりが積極的に健康づくりに取り組むとともに、町や関係機関・団体が町民の健康づくりを支援することにより、健康寿命（認知症や寝たきりにならずに健康で元気に生活できる期間）をのばすことを目指します。

＜阿賀町の健康づくり6つの分野＞

- ①肥満予防（食生活・運動）
- ②こころ・休養
- ③がん
- ④たばこ・アルコール
- ⑤歯と口腔
- ⑥糖尿病・高血圧



阿賀町食育推進計画

食育とは、生きる上での基本であり、知識・德育・体育の基礎となるべきもので、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることです。

こうした、食育に関する幅広い取り組みを効果的に推進するための指針として策定した計画です。

1 計画の基本理念

「阿賀町民が食生活を楽しみ、生涯にわたり心身ともに健康で豊かな人生を送る」

2 計画の目的

阿賀町の食育を進めるための基本的な考え方を明らかにし、食育を具体的に推進するための指標です。

特に、①食習慣を身につける ②食習慣を楽しむ ③食文化の継承 の3点を重点目標とし、食育の面から町民の健康寿命を延ばすことを目指します。



※詳しいことは、町ホームページ内「いきいき元気プラン」ダイジェスト版をご覧ください。

→ http://www.town.ag.a.niigata.jp/gyousei/section/hoken_nenkin/details_400.html

＜問い合わせ先＞ 町役場 保健年金課 健康推進係 ☎92-5763

農地の権利移動には許可・届け出が必要です

農地（田・畠）は、私達の生活に欠かせない食糧を生産する大切な基盤です。「自分の農地だから許可申請や届出をしなくても、自由に貸したり、売ったり、転用しても良いのでは？」と思っている方はいませんか。

耕作者の農地取得を促進し、その権利を保護するとともに、優良農地を守り、効率的な農地利用を図るために「農地法」及び「農業経営基盤強化促進法」という法律があります。農地を貸したり、売ったり、転用する場合は農地法等の許可又は届け出が必要です。

毎月10日が申請手続きの締切日です

■農地の貸借等（耕作目的）

法令	耕作目的
農地法第3条申請	農地を貸借、売買、交換、贈与（贈与は3条のみ）
農業経営基盤強化促進法第18条申請	現在、貸借契約している農地を都合により中途で解約したい場合、両者の合意による解約通知書を提出してください。 【相続により農地を取得した場合】 農業委員会の許可は必要ありませんが届け出が必要となります。

■農地の転用（農地以外の目的に供する場合）

法令	転用目的	主な内容
農地法 第4条申請	自分名義の農地を自ら転用するとき	農家住宅、倉庫、植林等
農地法 第5条申請	他人名義の農地を買って（借りて）転用するとき	一般住宅、資材置場等

【申請農地が「農業振興地域内の農用地区域」に指定されている場合】
まず、転用予定地の「区域除外手続き」が必要です。この手続きに5～6ヶ月かかることがありますので、指定対象農地の確認などお早めにご相談ください。除外後、農地法の転用申請に移ります。
※除外手続きに関することは、町農政係へお問い合わせください。

■申請前の準備について

- ・申請農地が死亡した方の名義になっているときは「相続登記」を済ませてください。
- ・一筆の内の一部を申請するときは「分筆登記」を済ませてください。
- ※各種様式・必要な添付書類等については下記へお問い合わせください。

＜問い合わせ先＞ 町役場 農業委員会事務局 ☎92-5765（農地法）

農林商工課農政係 ☎92-5764（農振除外・基盤強化法）

広報あが郵送希望者募集

～ふるさとを離れて暮らす家族や友人に送ってみてはいかがですか～

町では、平成24年度分（平成24年4月号～平成25年3月号）の「広報あが」の郵送を希望される方を受け付けています。

ふるさとの便りを家族や知人に届けてみませんか？

■申し込み方法

「広報あが郵送希望」と書いた紙に、郵送先の「氏名・郵便番号・住所・電話番号」を記入し、1年間の郵送料（郵便局の定額小為替1,200円分）を同封の上、4月12日(木)までに下記へお申し込みください。

（※締め切り後も随時受け付けています。）

＜申し込み・問い合わせ先＞

〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地

阿賀町役場 企画観光課 企画係 ☎0254-92-4766



がん検診を受けましょう

〈休日検診〉

月 日	会 場	受付時間	対 象 地 区
4月22日(日)	やまぶきの里	8:30~10:00	阿賀町全域

平成24年度 乳がん・子宮がん検診日程

下記の日程で実施します。指定された会場においてください。

乳がん検診は、平成24年度から視触診検査は無くなり、マンモグラフィー検査のみになりました。

○対象年齢 子宮頸がん：20才以上の偶数年齢の方／乳がん：40才以上の偶数年齢の方

○料 金 子宮頸がん：1,000円／乳がん：1,300円

(※70~74才の方は一律200円、75才以上の方、生活保護世帯の方は無料)

〈津川地域〉

月 日	会 場	受付時間	対 象 地 区
4月18日(水)	やまぶきの里	9:00~10:00	八ツ田、福取、田沢、八木山、倉ノ平、花立、野村、天満、広沢、上ノ山、奥田
		13:30~14:30	平掘、津川1区、2区
4月27日(金)	やまぶきの里	9:00~10:00	津川3区、13区、後地、芦沢、小野戸、西、赤岩、角島、京ノ瀬、大牧、雲和田
		13:30~14:30	津川4区～12区

〈鹿瀬地域〉

月 日	会 場	受付時間	対 象 地 区
4月25日(水)	当麻公民館	9:00~10:00	当麻、徳瀬、中村、水沢、平瀬、夏渡戸、実川島、小荒、菱潟、船渡、新渡、馬取、荒沢、麦生野、徳石
5月7日(月)	阿賀町公民館	13:30~14:30	鹿瀬1～13組、深戸、角神、向鹿瀬1～7組

〈上川地域〉

月 日	会 場	受付時間	対 象 地 区
4月25日(水)	上川会館	13:30~14:30	小山、三階原、芹田、小杉、岩井田、原、高出、八田蟹、蟬、漆沢、柄堀、広瀬、猶山、鍵取、室谷、栗瀬、明谷沢、小手茂、黒谷、相高島、安用、押手、大尾、黒倉、丸渕、柴倉、土井
		9:00~10:00	牧野、東岐、野中、高清水、九島、長木、七堀、栄、払川、太田、石畠、合川、松ヶ丘、東山、中山

〈三川地域〉

月 日	会 場	受付時間	対 象 地 区
4月20日(金)	五十沢会館	9:00~10:00	上綱木、下綱木、古岐、新谷、行地、細越、五十沢
	谷沢会館	13:30~14:30	谷沢、小花地、黒岩
5月8日(火)	旧下条小学校	13:30~14:30	取上、石戸、長谷、熊渡、釣浜、石間、五十島
	三川保健センター	9:00~10:00	中ノ沢、川口、白崎、吉津、岩谷、あが野ニュータウン、岡沢、上島

〈休日検診〉

月 日	会 場	受付時間	対 象 地 区
4月29日(日)	やまぶきの里	9:30~10:30	阿賀町全域

※検診についてご質問・ご不明な点がありましたら下記へお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉 町役場 保健年金課 健康推進係 ☎92-5763

各支所 行政係 ☎26ページ

厚生労働省の研究で、胃がん検診を受けていた人の胃がんによる死亡率は、受けていない人に比べて約半分、また大腸がん検診を受診したグループでは、受診していないグループに比べ、大腸がんによる死亡率が約7割低下していましたことがわかった。

「もっと早く気づいていれば…」と後悔しないためにも年に1回は必ず胃がん・大腸がん検診を受診しましょう。

平成24年度 胃がん・大腸がん検診日程(容器回収)

下記の日程で実施します。指定された会場においてください。

○対象年齢：40歳以上

○料 金：胃がん検診：1,000円／大腸がん検診：500円

(※70~74才の方は一律200円、75才以上の方、生活保護世帯の方は無料)

〈津川地域〉

月 日	会 場	受付時間	対 象 地 区
4月4日(水)	やまぶきの里	8:00~10:00	平堀
			八ツ田、福取、田沢、八木山、倉ノ平、花立、野村、天満、広沢
			津川2～4区
			京ノ瀬、大牧、西、赤岩、雲和田、角島
			津川1区、5～11区
			奥田、津川12、13区、後地、芦沢、上ノ山、小野戸、奥田

〈鹿瀬地域〉

月 日	会 場	受付時間	対 象 地 区
4月5日(木)	鹿瀬区民センター	8:00～9:30	鹿瀬3～13組
4月12日(木)	当麻公民館	8:00～10:00	徳瀬、当麻、平瀬、夏渡戸、実川島、小荒
4月13日(金)	とよみ会館	8:00～9:30	菱潟、船渡、新渡、馬取、荒沢、麦生野、徳石
4月16日(月)	阿賀町公民館	8:00～10:00	向鹿瀬1～7組、角神、鹿瀬1,2組、深戸
4月17日(火)	水沢公民館	8:00～9:00	水沢、中村

〈上川地域〉

月 日	会 場	受付時間	対 象 地 区
4月9日(月)	原除雪センター	8:00～9:30	小山、三階原、芹田、小杉、岩井田、原、高出、八田蟹、蟬、漆沢、柄堀、広瀬、猶山、鍵取、室谷
			黒谷、相高島、安用、押手、大尾、黒倉、丸渕、柴倉、土井
4月11日(水)	七名除雪センター	8:00～9:00	押手、大尾、黒倉、丸渕、柴倉、土井、中山
			牧野、東岐、野中、高清水、太田、石畠、合川、松ヶ丘、東山
4月16日(月)	粟瀬除雪センター	8:00～9:00	粟瀬、明谷沢、小手茂、黒谷、相高島、安用
			九島会館

〈三川地域〉

月 日	会 場	受付時間	対 象 地 区
4月4日(水)	五十沢会館	8:00～10:00	行地、細越、五十沢、中ノ沢
			五十島 寿会館
4月5日(木)	旧下条小学校	8:00～10:00	取上、石戸、長谷、熊渡、釣浜、石間
			4月6日(金) 谷沢会館 8:00～10:00 谷沢、小花地、黒岩
4月9日(月)	三川保健センター	8:00～10:00	川口、白崎、吉津、岩谷、あが野ニュータウン、岡沢、上島
			4月10日(火) 旧綱木校 8:00～8:40 上綱木、下綱木
	新谷生活改善センター	8:00～10:00	古岐、新谷



がん検診を 受けましょう!

～自分のため、大切な家族のために～

【がんは、身近な病気です】

みなさん、「がん」にどのようなイメージを持っていますか？不治の病？自分には関係ない他人事？…どちらも間違った認識です。

日本人の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで命を落とす時代です。あなたも私もがんにかかる可能性があります。

【こんなに多くの人がかかる「がん」。いったいどうすればいいの？】

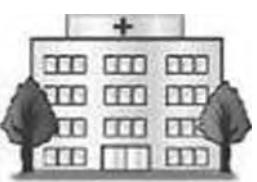
がん医療は日々、進展しています。がんと診断されても50%の方は、「完治」するようになりました。でも、残りの50%の方は、亡くなっています。

その違いは何だと思いますか？それは、がんが早期に見つかってか、進行して見つかったか……それが大きな要因です。

がんの早期発見には…「がん検診を受けること」が大切です。



【阿賀町の現状】



・毎年多くの方が「がん」と診断され、治療を受けており、**年間70名**の方が「がん」で亡くなっています。がん死亡数部位別順位は、1位「肺がん」、2位「胃がん」、3位「大腸がん」となっており、検診で早期発見できるがんで亡くなっています。

・「痔があるから」「胃カメラは苦しいから」等といった理由で、要精密検査と判定されても検査を受けない方がいます。数年放置後、体調不良で病院に行った時には、「進行がん」が発見されるという残念な結果になる方も少なくありません。



【阿賀ケンキくんからみなさんへ】



【問い合わせ】町役場 保健年金課 健康推進係（☎92-5763）、各支所保健師まで

～外国人住民の方へ～ 外国人住民の住民基本台帳制度がスタートします！

平成24年7月9日、外国人住民の方の住民基本台帳制度がスタートします。

下の表に記載されている4つの区分に該当する方で、住所を有する外国人については、住民票を作成することになります。
(観光などの短期滞在者などは除く。)

住民票には、日本人と同様に以下の項目が記載されます。

- ①氏名・世帯主の氏名及び続柄 ②出生の年月日
- ③男女の別 ④住所
- ⑤国民健康保険や国民年金などの被保険者に関する事項 など



その他、外国人住民特有の記載として「①国籍・地域 ②外国人住民となった年月日」が記載されます。

また、下の表の対象区分に応じてそれぞれの事項が記載されます。

住民票が作成される外国人と住民票の記載事項

対象区分	対象者の内容	記載事項
中長期在留者 (在留カード交付対象者)	3か月以下の在留期間が決定された外国人や短期滞在・外交・公用の在留資格が決定された方以外の外国人	<ul style="list-style-type: none"> 在留カードに記載されている在留資格、在留期間及び在留期間の満了の日、在留カードの番号 中長期在留者であること
特別永住者 (特別永住者証明書交付対象者)	入管特例法により定められている特別永住者	<ul style="list-style-type: none"> 特別永住者証明書に記載されている特別永住者証明書の番号 特別永住者であること
一時庇護許可者 または仮滞在許可者	入管法の規定で一時庇護のための上陸の許可を受けた外国人や、難民認定申請を行い、仮にわが国に滞在することを許可された外国人	<ul style="list-style-type: none"> 一時庇護許可書に記載されている上陸期間または仮滞在許可書に記載されている仮滞在期間 一時庇護許可者または仮滞在許可者であること
出生による経過滞在者または 国籍喪失による経過滞在者	外国人となった事由が出生や日本国籍喪失である方（その事由が生じた日から60日までの間は在留資格を有することなく在留することができます。）	<ul style="list-style-type: none"> 出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞在者であること

※外国人登録法において登録事項とされていた国籍の属する国における住所または居所、出生地、職業、旅券番号などの情報は住民票には記載されません。

attention! ~ご注意ください~

■現在外国人登録されている方

・施行日までに、外国人登録法に基づいた変更、または訂正の申請などを通じて、町役場において仮住民票を作成します。（※平成24年5月頃に仮住民票を送付しますので、その記載内容を確認してください。）特に在留資格・在留期間の変更は、住民票作成に関わる重要な事項のため、変更申請漏れがないようにご注意ください。

■法施行後に入国する外国人について

・新制度施行後は、中長期在留者などが国外から転入した場合、その日から14日以内に在留カードなど（他には特別永住者証明書、仮滞在許可書、一時庇護許可書、後日在留カードを交付する旨の記載がある旅券等）を持参し、町役場窓口で転入の届出を行なう必要があります。この時、同一世帯内の世帯主が外国人住民である場合は、本人と世帯主との続柄を証する公的な文書（公的な文書が日本語でない場合は、その翻訳文も必要です。）が必要となります。

■法施行後に国内で住所を変更する外国人について

・転出の際には日本人と同様に転出手続きが必要となり、転入時には転出証明書が必要となります。
・住所を変更する際には、在留カードまたは特別永住者証明書、外国人登録証明書のいずれかをご持参ください。

※国外に転出する場合は、再入国許可を得ている場合であっても、原則として転出の届出が必要となります。

<問い合わせ先> 町役場 町民生活課 戸籍係 ☎92-5761

<法改正の詳細は下記のホームページから確認できます>

○新たな在留管理制度（法務省） http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html

○外国人住民に係る住民基本台帳制度（総務省） http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

伝えたい、残したい、うるわしきふるやまと

～第6回 四季のあが町写真コンテスト～

阿賀町長賞

「花園」 横口 ノリ(新潟市江南区)



2月14日(火)、町公民館で「第6回 四季のあが町写真コンテスト」審査会が開催されました。今年の応募者数は64名、応募点数180点の作品寄せられ、厳正な審査の結果、最高賞である「阿賀町長賞」のほか、部門別の入賞10点と入選28点が選ばれました。

阿賀町長賞と入賞した作品あわせて11点を審査員の寸評とともに紹介します。(敬称略)



阿賀の祭り大賞

「キャア!! こわい!!」

栗原 光男(新潟市中央区)
サケが元気で今にも飛び出しそうな、抜群のシャッターチャンスをとらえた作品である。



桜の中に椿の花が群生している様子を見事にとらえ、桜と椿の色のコントラストが美しいすばらしい作品である。



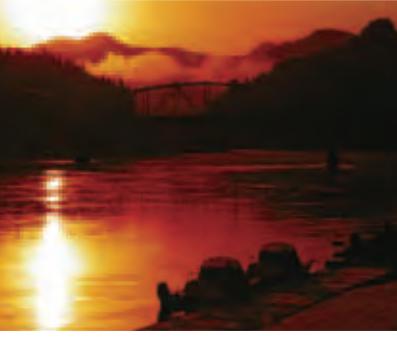
「黎明の赤崎山から」
佐々木 壽英(新潟市西区)



「阿賀のふれあい大賞」
松沢 淳一(五泉市)

「我が道を行く」

ほのぼのとしたいい作品であり、題名にぴったりの作品である。



「大河の夜明け」 伊藤 昇(三条市)
阿賀野川に架かる橋にちょうど朝日が差しかかった、阿賀野川ならではの情景を捉えた作品である。



「鍾馗様のお通り」
小林 敏行(新潟市西区)

村人の動きがあり人物の顔をしっかりととらえた作品である。



優秀賞

優秀賞

「霧中に咲ぐ」
長谷川 行栄(阿賀町平堀区)



春の白とピンクの情景が素晴らしい一枚である。



「里の春」 山森 恵子(新潟市東区)

阿賀町の春の情景が一番よく出ている、阿賀町ならではの作品である。

優秀賞

優秀賞

「ママトお出掛け」 曽我 寛(新潟市北区)



親子のふれあいと母親の愛情を感じられ、楽しい子どもの笑顔を醸し出している。素晴らしい作品である。



新潟フジカラー賞

新潟フジカラー賞

「河童たち」 山森 尚(新潟市東区)



子どもたちが非常に生き生きとして、動きのある作品である。

築いてきた人生は地域の中にある

2月15日(水)、上川会館で「阿賀町高齢者見守りセミナー」が開催されました。

第1部では、講師に長岡市の高齢者総合ケアセンターこぶし園総合施設長の小山剛さんを迎えて、「高齢者を地域の中で支えるための手法と課題」と題した講演が行われました。

小山さんは「日本の高齢者福祉は、高齢者本人よりも介護をする人を助けようとするもの。本人は住み慣れた家から離れることは望んでいない。」「その人が築いてきた生活や人生は、地域の中にある」「今は民生委員さんなどが高齢者の見守りを頑張ってくださっているが、それを若い世代に伝えていくことが今後の課題」など、日本全体が抱える問題をわかりやすく指摘すると同時に、高齢者見守りの体制作りはそんなに難しく考える必要はないということを実例を挙げて話していただきました。

また、第2部では新潟県防犯アドバイザーの三流亭樂々さんによる「落語で防ぐ高齢者被害」と題した落語や小話などが披露されました。樂々さんの長年の警察官としての経験を踏まえた防犯意識の大切さや、振り込め詐欺への対策方法など笑いを交えての軽妙なお話に、会場は終始大きな笑いに包まれました。



▲「地域の若い世代を育てることが課題」と話す小山さん



▲多彩な芸を披露する三流亭樂々さん

丹誠込めて作りました

1月28日(土)、酒文化研究所主催の「TOKYOどぶろくフェスタ」が東京・浜離宮朝日ホールで開催され、長谷川金義さん(八田蟹区)の出品した「どぶろく金よし」が火入れ部門で見事、優秀賞を受賞しました。

会場には、全国各地から生産者が丹誠込めて作った109点ものどぶろくが出品されました。

審査は、来場者約200人による試飲投票の形式で行われ、長谷川さんは今年初めて挑戦した「火入れ」という熱を加えた製法のどぶろくを出品しての受賞となりました。

長谷川さんは「火入れすることで、生のどぶろくよりも甘さが増してまろやかになる。女性にも飲みやすく、口持ちもします。」と火入れの特徴を話し、「自信を持って出品したものだから、受賞はうれしい。今後は、尊敬する先輩に追いつけるように高い目標を持ってさらに努力していきたい。」と受賞の喜びを語っていました。



▲「大好きな酒を自分で作って、品質を追求できる喜びがあります」と語る長谷川さん

懐かしい人たちと新年を祝う

平成24年を迎え、東京郷人会の各会では新年祝賀会が開催されました。

当日は、各会場とも会員・来賓など大勢が出席して、同郷の仲間と久しぶりの再会を喜び、近況報告や思い出話に花が咲きました。



▲1月29日に行われた「東京上川会」



▲2月11日に行われた「東京三川会」

舟玉まつり・帳祝い 交通安全・商売繁盛を祈願

2月11日(土)、狐の嫁入り屋敷で「舟玉まつり・帳祝い」が執り行われました。

この行事は、津川河港が舟運で栄えた時代に行われていた年中行事を復活させたもので、同時に行われる「帳祝い」とは新年を迎えた商家が帳面を新しく取り替え、新年を祝う行事として行われていたものです。

今年は、津川地域の一斎除雪と同日の開催となつたために内容を一部省略しての開催となりましたが、舟謡が披露される中、参加者は町内の交通安全と商売繁盛を祈願していました。



▲「舟謡の儀」を執り行う舟主と舟方



▲縁起物の紅白餅を切る「切り餅の儀」

~イベント&地域ニュース~
あがまちトピックス



第20回雪のカーニバルが開催されました

2月12日(日)、津川B & G海洋センターで第20回雪のカーニバルが開催されました。当日は、天候・積雪量ともに申し分なく絶好のコンディションの中、親子で雪遊びをしようと約120名が集まりました。会場では、タイヤチューブを使ったソリコースや、緩斜面でのソリ遊び、雪玉を使ったストライクアウト、フリスビーターゲット、射的、宝探しなどのアトラクションが行われ、大人も子どもも満面の笑みを浮かべて雪の上で楽しく遊んでいました。昼食には、つきたての餅やあたたかい豚汁が振る舞われ、参加者はお腹いっぱいに！雪も、子どもたちの笑顔もどちらもキラキラと眩しい1日でした。



▲的をめがけて雪玉を…エイッ！



▲今年の干支「龍」の雪像の前ではい、ポーズ！

『アルビレックスBC少年野球教室』が開催されました

『ゆめづくりスポーツ教室』が2月19日(日)に開催され、アルビレックスBCの選手が来町し、町の子どもたちに野球の指導を行いました。

プロの選手から直接指導を受けられるとあって、大勢の子どもたちが参加し、指導の一つ一つを熱心に聞いていました。

基礎的なトレーニングから始まり、キャッチボール、ポジション別に分かれての守備練習、室内用ボールを使用したバッティング練習が行われました。

練習は終始和やかなムードで進み、笑顔溢れる教室となりました。



第15回三川・温泉スキー場ジュニアスキー大会結果

■開催日：2月25日(土)

■会場：三川・温泉スキー場

■大会結果(敬称略)

<小学1年生女子組>	優勝	宮地里奈
<小学2年生男子組>	優勝	井田千翔
<小学2年生女子組>	優勝	阿部花梨
<小学3年生男子組>	優勝	加藤いぶき
<小学3年生女子組>	優勝	林実希
<小学4年生男子組>	優勝	宮地一馬
<小学5年生男子組>	優勝	渡部敦季
<小学5年生女子組>	優勝	柾木智郁子
<小学6年生男子組>	優勝	斎藤昌峰



～参加された皆さん、お疲れさまでした～

ショウキ祭り

春の訪れを告げる

2月上旬から3月上旬にかけて、奥阿賀に春を告げる「ショウキ祭り」が町内各地で行われました。

この行事は、300年から400年の伝統があるとされ、町内の5つの集落で大切に守られています。

今年も集落の人たちが集まり、力を合わせてワラで「ショウキ様」を作り上げ、今年一年の家内安全・無病息災を願いながら、地域の守り神として大切にお堂に納めました。

▼「鍾馗様」を担いで雪の山道をお堂へと向かう(大牧区)



▲町内で唯一「正鬼」と表記する、熊渡区の「正鬼様」



▲鍾馗祭りと一緒に行われる百万遍(牧野区・武須沢入)

当麻区地蔵尊祭礼

笑いで健康に!

2月24日(金)、当麻区で江戸時代前期に作られた「地蔵尊」の信仰を今に伝える「地蔵尊祭礼」が開催されました。

当麻区では、この祭礼に合わせて毎年集落の方たちが集まり、さまざまな催しが行われています。

今年は「湯田上落語村」から湯たり亭さん助師匠を迎えて、楽しい落語を聞いて大いに笑って健康になろうと、大勢の方が集まり大いに盛り上りました。



▼さん助師匠の話に聞き入る参加者

犬の狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病は、人が感染するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。

日本国内では昭和32年以降発生はありませんが、最近は海外で犬に咬まれて感染し、帰国後に狂犬病を発症した事例もあります。

狂犬病は海外では増える傾向にあり、近年動物輸入の急激な増大等で、日本だけ大丈夫とは言い切れない現状です。

「狂犬病予防法」により、生後91日以上の犬は毎年

○日程及び会場

三川地域		
月／日	会場	実施時間
4月16日 (月)	上綱木生活改善センター前	9:20～9:25
	下綱木集会所前	9:30～9:35
	新谷旧横川商店前	9:45～10:00
	細越会館前	10:10～10:30
	五十沢会館前	10:35～10:45
	旧中ノ沢分校前	10:55～11:00
	岡沢集落開発センター前	11:10～11:25
	白崎集会所前	11:35～11:40
	石間集会所前	9:20～9:30
	釣浜集会所前	9:35～9:40
4月18日 (水)	熊渡集落開発センター前	9:45～9:50
	長谷集落開発センター前	10:00～10:05
	石戸集会所前	10:15～10:20
	五十島駅前	10:30～10:45
	吉津公会堂前	10:55～11:10
	谷沢会館前	11:20～11:40
	福取会館前	9:00～9:10
	八ツ田会館前	9:20～9:30
	田沢冬季分校前	9:45～9:55
	八木山会館前	10:10～10:20
4月23日 (月)	野村神社前	10:20～10:30
	天満会館前	10:40～10:50
	広沢会館前	11:00～11:10
	高齢者ふれあい会館前	11:20～11:50
	小野戸区トンネル脇広場	8:45～9:00
	西会館前	9:05～9:20
	赤岩会館前	9:25～9:35
	大牧神社前	9:50～10:00
	京ノ瀬消防屯所前	10:10～10:20
	津川商工会館前	10:30～11:00
4月25日 (水)	阿賀町役場前	11:20～11:50
	予防注射の会場や時間が昨年度と変わっている地域もありますのでご注意ください。	

※上記会場以外で集合注射を受けることはできませんので、都合のつかない方はかかりつけの動物病院で受けてください。

(注射料金以外に別途診察代がかかります。)

※犬が死亡、または譲渡して現在飼育していない場合は、町民生活課または各支所へご連絡ください。

4月1日～6月30日までの間に予防注射を受けさせることが義務づけられています。

新たに犬を飼う方も、必ず登録と予防接種を受けるようお願いします。

■持参するもの

- ・案内ハガキ(おもての氏名の右に押印してください)
- ・注射料金 3,100円

※新規に登録する場合は別途3,000円が必要です。

鹿瀬地域		
月／日	会場	実施時間
5月7日 (月)	鹿瀬区民センター前	9:00～9:30
	鹿瀬保健センター前	9:40～10:00
	水沢公民館前	10:15～10:35
	中村駐車場	10:40～10:50
	日出谷保育園前	11:00～11:10
	日出谷駅前	11:20～11:30
	夏渡戸(江花亮一様宅前)	11:40～11:50
	深戸農村公園	12:00～12:15
	実川島消防屯所前	14:00～14:10
	菱潟駐車場	14:20～14:25
5月9日 (水)	豊実駅前	14:35～14:45
	豊実デイサービス前	14:55～15:10
	徳根消防屯所前	15:20～15:30

上川地域		
月／日	会場	実施時間
5月9日 (水)	芹田集会所前	9:00～9:10
	三階原(清野主一様宅前)	9:20～9:30
	漆沢(清野百合子様宅前)	9:40～9:45
	原除雪センター前	9:55～10:05
	八田蟹入り口日野屋前	10:10～10:20
	柄堀池田商店前	10:30～10:40
	室谷バス停前	11:00～11:05
	鍵取集会所前	11:15～11:20
	樺山集会所前	11:30～11:35
	広瀬岩谷登り口	11:40～11:45
5月11日 (金)	上川支所駐車場	13:00～13:40
	旧粟瀬駐在所前	13:50～14:00
	安用バス停前	14:05～14:15
	七名除雪センター前	14:20～14:25
	丸渕集会所前	14:35～14:40
	柴倉県道終点	14:50～15:00
	長木(後藤正様宅前)	9:00～9:15
	長木入り口バス停前	9:20～9:30
	九島会館前	9:35～9:45
	上条保育園前	9:50～10:00

<問い合わせ先>

町役場 町民生活課 町民生活係 ☎ 92-5761

各支所 行政係 ☎ 26ページ

若者の定住と、阿賀町へのU・Iターン者を応援します!

阿賀町では、進行する過疎化・少子高齢化に歯止めをかけ、活力ある町づくりを推進するため、若者の定住と町外からのU・Iターン者の移住に対し助成を行う「阿賀町定住奨励制度」を実施しています。

主な対象者

定住

永住または10年以上にわたって、居住する意思をもって町内に住民登録をし、生活の本拠が町内にある方

Uターン者

町民であった方が町外に転出後3年経過以後に、定住を目的として再度町内に住民登録を行った方(家族を含む)

Iターン者

町外出身者が、定住を目的として町内に住民登録を行った方

新規学卒者

町民であり、新たに中学校以上の学校を卒業した方(義務教育以外は中退者を含む)



奨励制度	対象者	奨励内容	申請時期及び申請窓口
定住奨励	U・Iターン者 ※1人1回限り・結婚転入も対象 ※奨励金の支給は転入から1年後となります。	【単身転入】2万円 【家族(複数)転入】5万円 【義務教育以下の子(1人あたり)】3万円加算	転入届から6か月以内 企画観光課又は各支所行政係
結婚祝	結婚して阿賀町に定住する夫婦 《対象外》既にどちらかが結婚祝いを受けたことがある場合	3万円	婚姻届から3か月以内 町民生活課又は各支所行政係
就職祝	同一事業所に3か月以上継続勤務し、下記に該当する方 ①新規学卒者で、卒業または中退後1年内の最初の就職 ②U・Iターン者で、転入後1年内の最初の就職 ※1人1回限り・自営、農業、林業、パートも対象 《対象外》転入前後とも同じ事業所に勤務する場合	3万円	就職から6か月以内 企画観光課又は各支所行政係
遠距離通勤支援	片道30km以上の遠距離通勤をし、下記に該当する方 ①新規学卒者で、卒業または中退後1年内の最初の就職 ②U・Iターン者で、転入後1年内の最初の就職 《支援期間》就職した月から2か年間	【30～40km未満】 月額1万円 【40km以上】 月額1万5千円 ※勤務先から通勤手当の支給がある場合は差額を支給	就職から6か月以内 企画観光課又は各支所行政係
住宅整備補助金	U・Iターン者で転入後3年内に住宅を整備する方 ①新築 ②増改築(リフォーム・設備整備含む) ※同一世帯1回限り・同一建物1回限り 《対象外》自ら施工する場合や既に家族等が生活している住宅に転入した場合	【新築】建築費の10%以内(上限50万円) 【増改築】増改築費の50%以内(上限30万円) ※町内の業者に発注した場合は、10万円を加算(ただし、上記の率以内)	契約～工事完成まで 建設課又は各支所行政係

<問い合わせ先> 町役場 企画観光課 企画係 ☎ 92-4766 各支所 行政係 ☎ 26ページ

始めませんか?学びの時間

新潟県高齢者大学受講者を募集します

問 (社)新潟県社会福祉協議会 地域福祉課
☎025-285-1400

平成24年度の高齢者大学の学生を募集しています。

地域活動や教養、パソコンなどの講座を実施しています。

■対象者：県内に在住の概ね60歳以上の方

■開講期間：平成24年6月～10月

■内容及び受講料

①教養講座（31日間・2年制）
受講料：年間6,000円

②シニアボランティア養成講座（4日間）
受講料：5,000円

③パソコン講座（5日間）
受講料10,000円

■会場：①～③ともに新潟市・長岡市及び上越市

■募集〆切：4月6日（金）



お気軽にご相談ください

「表示登記の日」無料相談会のお知らせ

問 新潟県土地家屋調査士会 ☎025-378-5005

新潟県土地家屋調査士会では、下記のとおり表示登記無料相談会を開催します。

お困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。

■日時：4月1日（日）10:00～16:00

■会場：新潟県土地家屋調査士会館
(新潟市中央区上大川前通6-1211-5
三好マンション鏡橋 3階)

■内容：土地や建物の登記や境界に関する相談事
・土地を分ける（分筆）、合わせる（合筆）
・土地の境界が不明、隣人と見解が異なる
・登記してある建物と食い違いがあるなど

■その他：予約は不要です。電話での相談も可。
状況のわかる図面や書類があればご持参ください。

ボランティア、募集しています!

「食育ボランティア」を募集します

問 新潟県農林水産部食品・流通課
食品産業係 ☎025-280-5306

県では、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる「食育」を推進することを目的に、学校や地域活動の場における食育活動を支援する「食育ボランティア」を募集します。

■活動内容

- ①学校、市町村等の依頼に基づく食育ボランティア活動
- ②県の地域機関等が開催する食育関連行事等への参加
- ③その他食育に関する自主活動

■応募資格

- ①学校や地域活動の場において、児童生徒や一般住民を対象に、無償で食育に関するボランティア活動ができる個人・法人・団体等
- ②氏名、連絡先、活動できる内容等を掲載した登録名簿を市町村、市町村教育委員会、教育機関等公的機関へ配布することに同意できる方
- ③活動した内容を県へ報告できる方
※他の資格等は不要です。

■募集期間：3月1日（木）から5月1日（火）まで

■応募方法：登録申込書を新潟県農林水産部食品・流通課あてに郵送、FAXまたは電子メールでお申し込みください。

■任期：登録した日から平成26年3月31日まで

■その他：登録者に対しては、書面で通知します。（応募書類は返却しません。）

高速バスの運行時間変更のお知らせ

4月1日から高速バスの運行時刻が変わります

問 新潟交通観光バス株式会社 津川営業所
☎92-2430

平成24年4月1日（日）から、阿賀町と新潟市を往復している高速バスの運行時刻が変わります。

【新潟駅前行き】

始発バス停	出発時刻	終点バス停	到着時刻
上川支所前	8:05	新潟駅前	★9:43
津川営業所	15:25	新潟駅前	16:43

【津川・上川行き】

始発バス停	出発時刻	終点バス停	到着時刻
新潟駅前	13:25	津川営業所	★14:50
新潟駅前	17:05	上川支所前	18:34

※★印：土日、祝日及び年末年始は「新潟市民病院」を経由しないため、到着時刻が10分程度早くなっています。

水俣病被害者の方への給付の申請を受け付けています

～申請受付は平成24年7月31日までとなりました～

「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づき、給付の申請を受け付けています。

■対象者：次の①、②のいずれにも該当する方

- ①昭和40年12月31日以前に、阿賀野川でメチル水銀に汚染された魚などをたくさん食べたと認められる方
※母体を通してメチル水銀を体内に取り入れた可能性がある方を含む。
- ②一定の感覚障害（手足の先のほうの感覚が鈍いなど）が認められる方

■給付内容：一時金、療養手当、療養費（医療費の自己負担分など）

※症状により療養費の給付のみとなる場合もあります。

※亡くなられた方についても、水俣病認定申請等の公的な診断による資料がある場合は、申請することができます。

<問い合わせ先>

町役場 保健年金課 健康推進係 ☎92-5763 各支所行政係 ☎26ページ
県生活衛生課 ☎025-280-5204 ☎025-280-5207

女性消防団員を募集します

阿賀町消防団では、女性消防団員を募集しています。

消防団員は、消火活動のほか、防火指導や予防啓発など、町の防災活動の主役として、さまざまな仕事の方が参加しています。「自分の地域は自分で守る」を合い言葉に、地域の安全・安心のために活動しています。

大勢の入団をお待ちしています。

<主な取り組み>

- ・万が一、火災、災害が発生した場合の初動行動の周知など、火災予防や防火指導
- ・火災予防などの広報活動（火災予防検査、初期消火訓練等）など

【応募資格】・阿賀町内に居住または勤務している年齢18歳以上の健康な女性

【募集期間】・随時受付しています。

【待遇について】①活動服、アポロキャップ等の貸与

②年報酬のほか出動手当の支給

③消防団員は「特別職の非常勤公務員」となるため、消防団の活動中における各種公務災害（死亡・入院・通院）補償が受けられます。

④5年以上勤務された方に退職報償金が支給されます。
(退職報償金は勤務年数や階級によって金額が異なります。)

<入団申し込み・問い合わせ先>

地元の消防団幹部または、町役場 総務課 消防防災係 ☎92-3113 各支所 行政係 ☎26ページ



<卒業式・入学式などの日程>

★保育園卒園式:3月27日(火)

- ▼津川地域(もみじ保育園・とこなみ保育園)
開始時間:9:30~
会場:もみじ保育園
- ▼鹿瀬地域(鹿瀬保育園・日出谷保育園)
開始時間:9:30~
会場:町公民館
- ▼上川地域(上条保育園・日野川保育園)
開始時間:9:30~
会場:上条保育園
- ▼わかば保育園
開始時間:9:30~
会場:わかば保育園



★小学校卒業式: 3月23日(金)

- ▼津川小学校
式典開始:9:45~
- ▼三郷小学校
式典開始:10:00~
- ▼鹿瀬小学校
式典開始:10:00~
- ▼日出谷小学校
式典開始:10:00~
- ▼上条小学校
式典開始:10:00~
- ▼西川小学校
式典開始:9:45~
- ▼三川小学校
式典開始:8:50~

★小学校入学式: 4月6日(金)

- ▼津川小学校
式典開始:10:00~
- ▼三郷小学校
式典開始:10:00~
- ▼鹿瀬小学校
式典開始:10:00~
- ▼日出谷小学校
式典開始:10:00~
- ▼上条小学校
式典開始:10:00~
- ▼西川小学校
式典開始:10:00~
- ▼三川小学校
式典開始:9:35~

★中学校・高等学校入学式

- ▼阿賀津川中学校
日時:4月6日(金)
式典開始:13:30~
- ▼三川中学校
日時:4月6日(金)
式典開始:13:35~
- ▼阿賀黎明中学校・高等学校
日時:4月5日(木)
式典開始:13:30~



今月の予防接種・歯科健診など

- ▼BCG予防接種
○津川、鹿瀬、上川地域(会場:やまぶきの里)
4月9日(月)受付13:30~13:45
- 三川地域(会場:町営診療所みかわ)
4月19日(木)受付14:30~16:15
- ▼三種混合予防接種
○津川、鹿瀬、上川地域(会場:やまぶきの里)
4月9日(月)受付13:45~14:00
- 三川地域(会場:町営診療所みかわ)
4月19日(木)受付14:30~16:15

▼ポリオ経口投与

- 三川地域(会場:町営診療所みかわ)
4月12日(木)受付15:30~16:15

▼日本脳炎予防接種

- 三川地域(会場:町営診療所みかわ)
4月5日(木)受付14:30~16:15

▼麻しん風しん予防接種

- 三川地域(会場:町営診療所みかわ)
3月22日(木)受付15:30~16:15

今月の子育て支援広場

※保育園入園前のお子さんが対象です。

くふれあい広場>(町内全域)

- 会場:やまぶきの里
▼4月3日(火) 9:30~11:30
▼4月16日(月) 9:30~11:30

- ・阿賀町全域の妊婦さん及び未入園児とその保護者が対象です。

<問い合わせ先>

- 保健年金課 健康推進係
☎ 92-5763
各支所 行政係
☎ 26ページ

食品表示の適正化にご協力ください

「食品表示ウォッチャー」を募集します

問 新潟県農林水産部食品・流通課消費拡大係
☎ 025-280-5743

県では消費者から食品販売における不適正な食品表示に関する情報提供等を行っていただき、このことを通じて食品表示の適正化を図ることを目的として「食品表示ウォッチャー」を募集します。

■活動内容

- (1) 食品販売店の生鮮食品の原産地表示などの状況について、年6回報告していただきます。
- (2) 随時、不適正な食品表示の情報を提供していただきます。

■応募資格

- ・県内在住の20歳以上(平成24年4月1日現在)で、食品の表示に関心のある方
- ・定期的な報告と情報提供の実施が可能な方
- ・研修会への出席が可能な方

■任 期

委嘱した日から平成25年3月31日まで

■謝 礼 等

- ・年額6,000円の範囲内で謝金を支払う予定
- ・食品販売店への交通費等は、ウォッチャーが負担

■応募方法

町役場 農林商工課窓口に設置してある申込書により、郵送またはFAXでお申し込みください。

■募集期間: 平成24年3月30日(金)

慰霊巡回事業が実施されます

「慰霊巡回事業」のお知らせ

問 新潟県福祉保健部保健課援護恩給室
☎ 025-280-5180

旧主要戦域における慰霊巡回事業(厚生労働省主催)が次のとおり実施されます。

■実施地域

- 旧ソ連地域(イルクーツク州、ザバイカル地方、ハバロフスク地方、沿海地方) / 中国東北地区 / 硫黄島 / 東部ニューギニア / 北ボルネオ / トラック諸島 / マリアナ諸島 / フィリピン / マーシャル・ギルバード諸島

■実施予定期

平成24年8月下旬~平成25年3月上旬

■申し込み先

新潟県福祉保健部保健課援護恩給室へ

夜間診療のお知らせ

問 五泉市東蒲原郡医師会 夜間診療所
☎ 0250-25-7878

五泉市内の医師が当番制で夜間診療にあたります。

■診療時間: 19:00~22:00まで(月曜日~金曜日)
■場 所: 五泉市東本町2丁目9番6号

県立歴史博物館からのお知らせ

春季企画展 「かぶりものと女のモノ語り ~なぜ女は顔を隠すのか~」

問 新潟県立歴史博物館 ☎ 0258-47-6130

女性の日常の外仕事で使用するものから、結婚式などのハレの場面に登場する特殊なものまで、形や用途が多様な女性のかぶりもの。本展では東北日本海沿岸に伝わる覆面頭巾や、ハレの場面に用いられる被衣を中心に、視野の自由を犠牲にしてまで顔を覆う女性のかぶりものについて展示します。

■会 期: 4月21日(土)~6月3日(日)
■時 間: 9:30~17:00(観覧券の販売は16:30まで)
■会 場: 新潟県立歴史博物館 企画展示室
■休館日: 月曜日(ただし4月30日は開館します。)
■観覧料: 一般700円/高・大生500円/
中学生以下無料
※20名以上の団体割引有り/常設展
観覧料不要

■展示資料

- ・掛着物および稚児頭巾
(新潟市文化財センター所蔵)
- ・婚礼の被衣(個人蔵)
など、約150点

予約が必要です

年金事務所の「ねんきん相談会」が開催されます

問 町役場 保健年金課 国保年金係 ☎ 92-5763

年金事務所による「ねんきん相談会」が下記の日程で開催されます。

あらかじめご予約の上、お気軽にご相談ください。
■予 約 先: 新潟東年金事務所
お客様相談室 ☎ 025-283-1013
■開催日時: 3月28日(水) 10:00~15:00
■会 場: 町役場 本庁 多目的ホール

おおきくなつたら

町内の保育園児に「大きくなつたら何になるの?」と将来の夢を聞いてみました。

日野川保育園 ゆり組

ほし ひでとら
星 秀彪くん 6さい



ぼくは、おおきくなつたら、
サッカーセンシゅになりたいです。

たくさんゴールをきめてゆう
しようしてみたいです。

日野川保育園 ゆり組

わたなべ やまと
渡部 大和くん 6さい



ぼくは、おおきくなつたら、
つよいけいさつかんになりたい
です。

そして、どろぼうやわるいひ
とをたいほしたいです。

もみじ保育園

やまだ しょうた
山田 翔太くん 5さい



ぼくは、おおきくなつたらお
まわりさんになりたいです。

こうつうじこがおきないよう
に、パトロールをしてみんなを
まもりたいです。

もみじ保育園

かねこ あきな
金子 明希菜ちゃん 6さい



わたしは、おおきくなつたらお
はなやさんになりたいです。

いろんないろいろのはなをたくさ
んかざって、おきやくさんによ
ろこんでもらいたいです。

あたたかい心

格別のご芳志を賜りましたこと、心より感謝
申し上げます。

○豪雪にともなう災害見舞金

(順不同)

寄附者	寄附者
第四銀行様	福岡県町村会様
大光銀行様	全国町村議會議長会様
北越銀行様	北信越町村議會議長会様

○平成23年7月新潟・福島豪雨への災害見舞金

寄附者
新潟県高等学校文化連盟吹奏楽専門部様

4月1日から 土地家屋価格等の縦覧を開始します

平成24年度「土地価
格等縦覧帳簿」及び
「家屋価格等縦覧帳
簿」を次のとおり町
内に所在する土地ま
たは、家屋に対して
課する固定資産税納
税者の縦覧に供しま
す。

縦 覧 期 間	日 時
	4月1日～5月1日 (土曜日、日曜日及び祝日を除く) 8時30分～12時00分 13時00分～17時15分

場 所
町役場町民生活課税政係 または各支所行政係

※縦覧等にお越しの際は、本人確
認が必要となりますので、必ず
印鑑と免許証等を持参してくだ
さい。

なお、代理人（納税者でない
方）が縦覧される場合は、縦覧
される方の「委任状」が必要です。

<問い合わせ先> 町役場 町民生活課 税政係 ☎ 92-5761
各支所 行政係 ☎ 26ページ

建設工事等入札結果(契約額1,000万円以上)

平成24年1月21日～平成24年2月22日まで

件 名	施工場所	入札年月日	入札業者数	契約額(円)	契 約 者	工 期・納 期	落札率(%)
田沢川河川災害復旧工事	田沢地内	1月26日	3業者	12,180,000	津川建設(株)	平成24年3月28日まで	94.23
天満用排水路整備工事	三郷地内	1月26日	5業者	10,605,000	(有)山口重機建設	平成24年3月30日まで	95.73
太田用排水路整備工事	豊川地内	1月26日	6業者	10,867,500	磐越産業(株)	平成24年3月30日まで	95.92
町道小瀬ヶ沢線災害復旧工事	神谷地内	1月26日	5業者	18,637,500	東新建設(株)	平成24年3月30日まで	94.82
町道押手中山線災害復旧工事	七名地内	1月26日	5業者	18,637,500	(株)富田建設	平成24年3月30日まで	95.95
H23災 林道日出谷八ツ田線災害復旧工事 5号箇所	日出谷地内	1月26日	4業者	11,130,000	東新建設(株)	平成24年3月28日まで	91.30
町道森ノ下角神線災害復旧工事	角神地内	2月 2日	6業者	48,720,000	(株)巴山組	平成24年3月30日まで	94.62
町道室谷線災害復旧工事	神谷地内	2月 2日	4業者	121,275,000	(株)巴山組	平成24年3月30日まで	94.82
H23災 林道荒戸沢線災害復旧工事 2号箇所	鹿瀬地内	2月 9日	3業者	14,910,000	(有)齊明エンジニアリング	平成24年3月28日まで	99.51

<問い合わせ先> 町役場 総務課 行政管財係 ☎ 92-3113

有料広告

お店や会社を宣伝しませんか?
広告募集中!

<申し込み・問い合わせ先>
町役場 企画観光課 企画係
TEL 92-4766

マイカー・教育・新築/増改築など
ローンのご相談はうきんへ

お取引の無い方もお気軽にご相談ください
うきん津川出張所
〒959-4402 東蒲原郡阿賀町津川3733番地
TEL0254-92-5151 FAX0254-92-5470

阿賀町産 こがねもち使用
将军御前もち

阿賀町「将军御前もち」
を是非ご賞味下さい。
尚、お祝い用の餅も加工いたします。

阿賀町岩谷(道の駅)
財団法人 三川農業振興公社
将军御前もち加工センター
TEL・fax 0254-99-5280

写真工房 冬人
祝 卒入学
記念写真受付中
電話 92-4345

写真工房 冬人 2階にオープン
古民家 「奥阿賀ギャラリー喫茶 とんぼ」

~安全・安心・快適~
観光・各種送迎にご利用ください。
(株)東蒲観光バス

車いす対応車両
病院・施設・観光 各種送迎
東蒲福祉タクシー

阿賀町奥田
TEL 0254-92-5000
FAX 0254-92-5060

ゆづりあじわう越後奥阿賀
(株)上川温泉

宿泊・日帰り入浴・お食事
法事・お祝い
各種宴会(送迎付き)承ります。

御神楽温泉 あすなろ荘 0254-95-2375
御神楽温泉 みかぐら荘 0254-95-2121
七福温泉 七福荘 0254-95-3550

新潟県東蒲原郡阿賀町広谷乙2088
<http://www.kamikawa-onsen.com>